

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	仮称自治基本条例の制定						継続		
コード	24	-	03	-	04	-	00	予算事業名	政策調整事務
担当部署	政策財政部	政策企画課			政策調整担当	予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 07		

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	実施計画事業名	仮称自治基本条例の制定	
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	1	市民参加と協働の推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	市民参加のしくみづくり			
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	全ての市民を対象に、住民自治を拡充し、本市にふさわしい住民主体のまちづくりを推進するため。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市民や職員に対する住民主体のまちづくりへの機運を醸成するため、フォーラムの開催や意見収集・交換をする機会を設けるなどして、仮称自治基本条例の制定を含めた市民参加のしくみづくりを進める。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	432	447	453	4,814	862	
(25年度予算額大幅増/減の理由)	24年度は、検討委員会設置のための予算を計上する一方、25年度は、このこと及び業務委託に係る予算を計上せず、また市民参加のしくみづくりについて意見収集・交換の場を設ける回数を少なく見積もったため、予算額が大きく減少した。					
事業費 A	0	117	0	0	862	420
人件費 B	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201
総コスト(C=A+B)	2,201	2,318	2,201	2,201	3,063	2,621
正規職員(1年間の従事人数)	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)	2,201	2,318	2,201	2,201	3,063	2,621

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	市民参加のしくみづくりの進捗率	%	20.0	20.0	40.0	40.0	60.0	30年度 100.0
	指標の定義・説明	20%:庁内検討組織の設置、40%:課題・事例研究、60%:市民等の意見収集・交換、80%:しくみ(素案)の検討、100%:しくみの制定						
成果	情報の共有が十分であると考える市民の割合	%	25.4	-	-	20.0	-	27年度 50
	指標の定義・説明	市民意識調査の「市の情報提供に対する満足度」について、「満足」やや満足と回答した人の割合						
活動	市民参加のしくみづくりにつながる取組の実施回数	回		4	2	11	8	27年度 2
	指標の定義・説明	庁内会議や学習会など、市民参加のしくみづくりにつながる取組として実施したものの回数						
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	市民参加のしくみづくりの進捗率は、少しずつではあるが進んでいる一方、情報の共有が十分であると考える市民の割合は減少している。また、市民参加のしくみづくりにつながる取組の実施状況は、年度によりばらつきがある。今後、会議や意見交換など、さまざまな取組を通じて、市民参加のしくみづくりを着実に進めていく必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
条例制定済自治体において、制定による変化・効果を実感できていないという意見が多く見受けられる。また近年、他の自治体において、条例への関心の低さや周知不足、また、条例検討に関する住民参加のあり方が疑問視されるなど、条例制定やその検討過程が必ずしも事業の目的である「住民主体のまちづくり」につながっていない事例が見受けられる。このようなことから、時間をかけて進めていくことが必要になるとと思われる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
<ul style="list-style-type: none"> ・中核市における自治基本条例の制定状況(平成25年4月現在):16.7% ・県内市における自治基本条例の制定状況(平成25年4月現在):45.0%(川口市、所沢市、越谷市、草加市、春日部市、熊谷市など) 	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
基本的な考え方やルールがないことにより、個別に市民参加やまちづくりが行われ、結果として市民参加やまちづくりの活動が、全市的かつ効果的に広がっていかなくなるのが想定される。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		政策財政部				政策企画課	政策調整担当
事務事業名称		24	03	04	00	仮称自治基本条例の制定	
今後3年間の方向性	25年度	改善(見直し)		市民参加のしくみづくりを、次期総合計画(平成28年度～)の検討などと連携させながら進めていく。(平成27年度まで)			
	26年度	継続					
	27年度	継続					